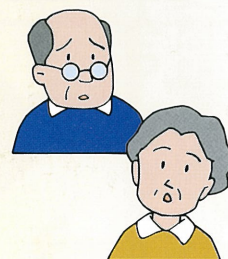


平成27年4月1日から
生活困窮者自立支援法
が施行されます

**ひとりで悩んで
いませんか!?**

収入が
不安定で先が
みえない

お金がなくて
食べ物も底を
つきそう



社会に出たい
けど、きっかけ
がない

解決策が
みつからない
悩みがある

離職して
家賃が支払え
そうにない

生活困窮者自立支援法の概要と高知市の取組についてお知らせします

高知市健康福祉部 福祉管理課

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

TEL:088-823-9444 FAX:088-823-9925 メール: kc-120400@city.kochi.lg.jp

相談
窓口

高知市生活支援相談センター

〒780-0870 高知市本町4丁目2番40号 [ニッセイ高知ビル3階]

TEL:088-856-5529 FAX:088-856-5549 メール: sien-kochi@piano.ocn.ne.jp

生活困窮者自立支援法の概要

生活困窮者自立支援法は、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に制定されました。

生活困窮者とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされています。

「福祉事務所設置自治体（高知市も該当）は、①自立相談支援事業、②住居確保給付金の支給事業を必ず実施しなければならない（必須事業）」とされています。

「福祉事務所設置自治体（高知市も該当）は、①就労準備支援事業、②一時生活支援事業、③家計相談支援事業、④学習援助事業、⑤その他事業を実施することができる（任意事業）」とされています。

「都道府県知事、指定都市市長及び中核市市長（高知市長も該当）は、一般就労が困難な生活困窮者に対して、個々人の就労支援プログラムに基づき、清掃、リサイクル、農作業等の作業機会の提供を通じた訓練等を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を図る就労訓練事業を行う事業者について、一定の基準に適合するものを認定する」とされています。

自立相談支援事業

困りごとを相談員が聞き取り、改善すべき問題の確認とその問題を解決するための支援を行う

必須事業

本人の状況に応じた支援

「住居確保給付金」の支給

安定的に就職活動が行えるように、一定期間の家賃相当額を支給する

就労準備支援事業

就労に向けた基礎能力をつけるための訓練等を行う

一時生活支援事業

住居を持たない方に、一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う

家計相談支援事業

家計再建に向けた支援、家計再建資金貸付のあっせん等を行う

学習援助事業

生活困窮家庭の子どもに対して、学習の援助等の支援を行う

その他事業・関係機関、他制度による支援等

就労訓練事業

清掃、リサイクル、農作業等の作業機会を通じた訓練等を行う

任意事業

※上記事業には、対象者要件（収入・資産要件など）が定められているものもあります。

※高知市では任意事業のうち、平成27年度から実施予定の事業と、今後の実施について検討を進めている事業があります。

高知市の取組状況

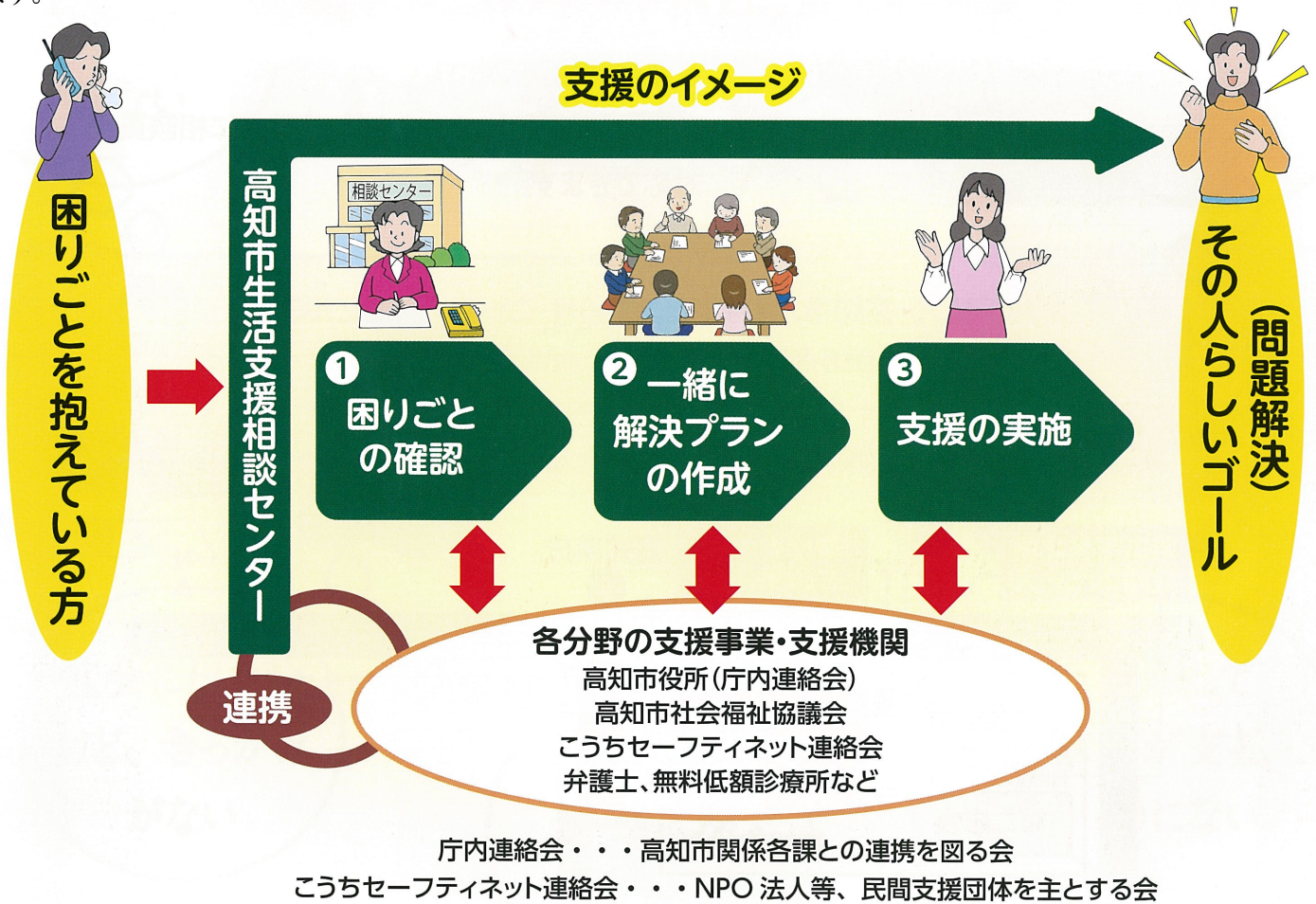
高知市では、国の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を活用し、平成25年度から自立相談支援事業を中心に取組を進めてきました。

平成27年度においては、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業のうち家計相談支援事業、学習援助事業を実施する予定です。なお、その他の任意事業に関しても、今後の実施について検討を進めていきます。

自立相談支援事業として、高知市生活支援相談センターを開所

平成25年10月、自立相談支援事業をモデル的に実施するため、高知市・高知市社会福祉協議会・高知公共職業安定所・こうち若者サポートステーションの4団体で構成する「高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会」を発足し、平成25年11月には相談窓口として「高知市生活支援相談センター」を開所しました。

開所以来、多くの方からご相談をいただいております。相談件数は平成25年度:238件、平成26年度(12月末まで):444件となっています。



学習援助事業として、高知チャレンジ塾を実施

生活保護世帯等の高知市内の中学校1年生から3年生までの生徒を対象に、学習支援・進学支援を継続的に行うため、平成23年11月に「高知チャレンジ塾」を市内5か所で開始しました。

平成25年度からは実施場所を10か所に増やすとともに、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の一環として事業を行ってきました。

『福祉』と『教育』の両分野の連携により、中学生の高校進学を応援しています。



高知市生活支援相談センターのご案内

高知市生活支援相談センターは、暮らし・住まい・健康・仕事・家族など多様な課題を抱えた方々を支援する**無料の相談窓口**です。高知市、高知市社会福祉協議会、NPO法人等が連携し、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現に取り組んでいます。

お話をいただいた内容について**秘密を厳守**し、関係機関との連携が必要な場合は、相談者の同意を得た上で情報を共有します。



聞かせてください その悩み

お電話での相談も可能です。

お気軽に相談ください。

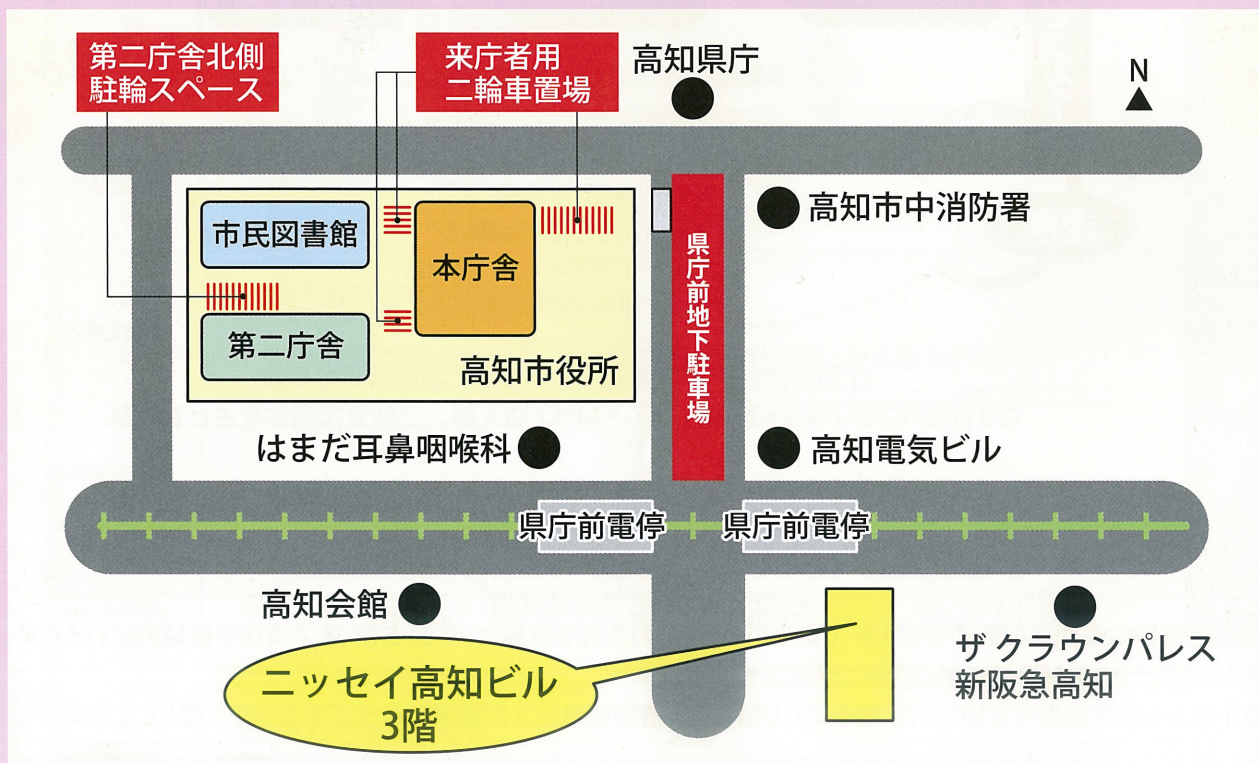
ご予約いただければ、お待たせせずに相談員が対応できます。

〒780-0870 高知市本町4丁目2番40号 ニッセイ高知ビル3階

TEL:088-856-5529 FAX:088-856-5549

メール:sien-kochi@piano.ocn.ne.jp

業務時間 / 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日祝、年末年始12/29～1/3は除く)



※駐車、駐輪スペースがありませんので、県庁前地下駐車場又は市役所来庁者用二輪車置場、第二庁舎北側駐輪スペースをご利用ください。ただし、市役所新庁舎建設工事に伴い、来庁者用二輪車置場は、平成27年9月以降ご利用いただけなくなりますのでご注意ください。